

家畜衛生情報



令和4年5月12日
(通算第554号)
問い合わせ先
長野県庁家畜防疫対策室
電話 026-235-7232

岩手県で 高病原性鳥インフルエンザ発生 国内24例目

令和4年5月12日に岩手県一関市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

改めて、飼養衛生管理基準の遵守や異常家きんの早期発見・通報の徹底をお願いします。

所在地	岩手県 一関市
飼養状況	10羽 (だちょう (エミュー))
経緯	<ul style="list-style-type: none"> 5月11日(水曜日)、岩手県は、一関市の農場から、飼養家きんの死亡がみられるとの通報を受けて、農場への立入検査を実施し、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。 5月12日(木曜日)、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

全国どこでも発生する可能性があり、引き続き警戒を！



5月に入ってから国内の野鳥の死体等から継続的にウイルスが検出されており、まだ鳥インフルエンザのシーズンは終了していません。

引き続き緊張感を持って、飼養衛生管理基準の徹底をお願いします。

農場周辺のおちこちに、多量の鳥インフルエンザウイルスが存在します

徹底的な消毒で、

この**渡り鳥の飛来シーズン**を乗り切れるよう、

関係者が連携し、頑張りましょう！！



衛生管理区域内・家きん舎施設における消石灰 散布量の目安 0.5～1.0 kg/m²

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232